

## 建久再興東大寺大仏殿四天王立像の像容と役割をめぐる一考察

## — 多聞天像の開口表現に着目して —

富岡采花 (京都大学)

東大寺大仏殿四天王立像は、天平宝字 2 年 (758) から同 8 年 (764) にかけて造像された一具の塑像 (以下、「創建当初像」) で、治承兵火によって焼失した後は、建久 7 年 (1196) 8 月 27 日から 12 月 10 日にかけて康慶・運慶一門によって再興された (以下、「建久再興像」) ことが知られる。建久再興像は惜しくも永禄 10 年 (1567) の戦火によって焼失したものの、醍醐寺蔵「東大寺大仏殿図」(弘安 7 年 <1284>) からその姿を偲ぶことが出来ると共に、その姿と持物・身色・邪鬼の構成を同じくする、現状「大仏殿様」と仮称される一群の四天王像 (以下、「大仏殿様像」) が鎌倉時代以降多数遺存することは周知の通りである。従来、東大寺大仏殿四天王立像については、「大仏殿様像」の個別的研究や、「創建当初像」と「建久再興像」の図像的影響関係を中心に研究が蓄積されてきた。一方で、少なくとも建久再興以降には四天王像の一形式として成立していたと思しき所謂大仏殿様の形式に託された機能や役割といった側面については、等閑視されてきた。本発表は、像容に着目して、建久期に康慶・運慶らによって再興された大仏殿四天王立像の役割について検討するものである。

具体的にはまず、大仏殿像の像容を記す諸史料から「創建当初像」および「建久再興像」の姿を整理し、持物改変の可能性について検討を行う。また、鎌倉時代から南北朝時代までの「大仏殿様像」を比較検討し、これらが服制・甲制の細部形式に至るまで共通性を有していることを確認する。ここに指摘する共通性のうち、本発表ではとりわけ、現状海住山寺像を初めとした半数以上の多聞天像が、口を僅かに開いて上歯を覗かせる点に着目する。従来、留意すべきとされながらも具体的な検討が為されてこなかった本表現は、本国の四天王作例中類例に乏しく、大仏殿様の一構成要素であった蓋然性が極めて高い形式的特徴として、看過すべきではない。発表者は、本表現を発語する瞬間として捉え、これが『金光明経』および『金光明最勝王経』において、四天王の自覚的役割として繰り返し説かれる「正法を説いて世を統治する」という役割の表象であった可能性を新たに指摘する。この役割は、左手に戟を執って右手に捧塔するという、大仏殿多聞天像に認められる形式が、仏法と世間の守護を意味すると説く『別尊雜記』の記述とも合致している。また、本表現は『金光明経』による同寺法華堂像や戒壇院像に認められない一方、同経との関連が指摘される東寺兜跋毘沙門天像や、法隆寺新堂多聞天像など平安時代以降の一部の作例に認められる。この事実から、本表現を古典学習の成果として捉え、図様形成の様相の一端を明らかにすると共に、正当な仏法の回復を希求した南都再興造営の理念を背景として、建久再興像に新たに付加された可能性を指摘したい。